

特命随意契約理由書

件名	客引き行為等防止パトロール業務(外神田)
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・委託(○) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	客引き行為等防止条例に基づき、客引き行為等を防止するための指導及び啓発を実施することにより、安全で安心なまちの実現を目指すとともに、路上喫煙者や放置自転車等への指導を併せて行い、もって地域の生活環境の向上を図る。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和2年度 (令和2年度開始) (令和2年6月12日付2千地安生発第44号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 4 プロポーザル方式によって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 シンテイ警備株式会社 住所 東京都中央区新富1-8-8
※ 契約年月日	令和2年7月 / 日
※ 契約金額	11,598,400 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	地域振興部 安全生活課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

# 特 命 随 意 契 約 理 由 書

579

件 名	麴町二丁目公共施設 吸収冷温水機チューブ薬品洗浄・渦流探傷検査業務
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	麴町二丁目公共施設の吸収冷温水機は、平成15年3月の竣工後17年以上を経過し、機器のチューブの目詰まり解消と減肉点検のための薬品洗浄と渦流探傷検査を行う必要がある。吸収冷温水機を整備し、施設設備の性能の維持を図る。
選 定 理 由	<p>本案件の設備は、下記業者が製作・施工し、維持管理保守を行っている。</p> <p>本案件設備の薬液によるチューブ洗浄及び減肉検査について、既存部分と新規施工部分が相互に密接な関連のもとに機能するものであり、ハード・ソフトの両面からの一体性を確保しなければならない。したがって、同一施工者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できないおそれがある。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契 約 の 相 手 方	<p>名 称 荏原冷熱システム株式会社</p> <p>住 所 東京都大田区大森北3丁目2番16号</p>
※ 契 約 年 月 日	令和 2 年 7 月 1 日
※ 契 約 金 額	5,533,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和2年8月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

593

件名	食器消毒保管庫設置に伴う電源設置業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品、 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	富士見小学校の児童数増加に伴い、給食食器の消毒保管庫の不足が見込まれている。そのため新たに食器消毒保管庫を設置するにあたり、必要な電源を設置する。
選定理由	本施設はPFI方式による施設整備を行った事業であり、平成22年度の供用開始から15年間はSPC（特別目的会社）が維持管理業務を実施することになっている。東京エネシスは施設整備時に電気工事を行ったSPC構成会社であるため、本業務を行なえる唯一の事業者である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 東京エネシス 住所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 1 日
※ 契約金額	828,300 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日から令和2年8月31日まで
担当課	子ども部 子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	防災行政無線埋設管電源供給ルート変更等業務（永田町一丁目区道）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	特別区道千第 151 号に設置されている防災行政無線の電源供給ルートを区道側から都道側へ変更する。
選定理由	防災行政無線設備の電源供給ルートを変更するためには、防災行政無線システムの設定変更作業が必要であり、下記事業者が施工・構築したシステムであるため、当該作業は既設の機器情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 上記の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 田中電気株式会社 住所 千代田区外神田 1-15-13
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 2 / 日
※ 契約金額	886,776 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和 3 年 2 月 26 日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

611

件名	街頭ビジョンにおける食中毒予防映像の放映事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託（ ）その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	食品衛生月間の普及啓発事業として、街頭ビジョンで食中毒予防のための情報提供を行う。
選定理由	当案件について、令和2年7月21日（火）に一般競争入札を行ったが、不調返戻された。 そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ビスメディア 住所 千葉県千葉市中央区中央3丁目8-8 中央CIB6階
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 22 日
※ 契約金額	¥671,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年8月7日まで
担当課	保健福祉部 生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

602

件名	道路維持工事 (第 10 号)
種類	工 事：土木・建設・ <b>設備</b> 設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区外神田一丁目 18 番先
概要	本工事は、エスカレーターのステップの取替えを行い、設備の安全性を確保するものである。
選定理由	本工事の対象となるエスカレーターは、株式会社日立ビルシステム製のステップを使用しており、他の製造元での部品では、機器の保証がされないことから、交換する部品は上記のものに限られる。 また、交換する部品は、一般流通品ではなく、下記業者のみで製造しており、部品の交換作業は、下記業者との随意契約を条件とすることから、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立ビルシステム 住 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目 101 番地
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 29 日
※ 契約金額	20,729,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 2 年 10 月 30 日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

639

件名	「千代田区安心生活見守り台帳」登録票一斉更新に伴う業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	3年ごとに実施する千代田区安心生活見守り台帳の一斉更新において、高齢者相談・支援システムの情報を活用し、対象者に送付する登録票の出力を行う。また、登録票に記載される情報を全てシステムに反映できるようシステム改修を行う。
選定理由	「千代田区安心生活見守り台帳」は高齢者相談・支援システムで管理されている。今回の一斉更新にあたり、当該システムの改修を行うため、本システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、改良、保守、点検及び登録票出力等を実施するものである。  以上の理由により、本システムの開発者である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：株式会社 電算 所在地：長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 / 日
※ 契約金額	2,736,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年10月31日
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	基幹系システム基盤構築業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和2年度導入の新規総合住民サービスシステム（以下、「個別5システム」という。）及び既存の総合住民サービスシステム更改を見据え、新たな総合住民向けシステム基盤（以下、「本システム基盤」という。）を本庁舎5階のIT推進課マシン室内に構築する。
選定理由	<p>下記事業者は、全庁LANシステム・サーバーを設計・開発をした事業者であり、その後の運用保守業務も行っている。</p> <p>本システム基盤を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、現行の総合住民サービスシステムとの連携及び情報系基盤との統合運用管理等に著しく支障がある。</p> <p>そのため、短期間かつ経済的にセキュリティ対策及び基盤開発が可能となる下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>住所：東京都港区港南1-9-1</p>
契約年月日	令和2年7月 / 日
※ 契約金額	177,980,000円（消費税を含む）
契約期間	令和2年7月1日から 令和2年12月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



## 特命随意契約理由書

件名	第15回ちよだ文学賞選考等業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだ文学賞の実施にあたって、文学に対する豊かな知識と客観性をもって、応募作品の中からちよだ文学賞にふさわしい作品を選考するとともに、最終選考会及び授賞式に出席する。
選定理由	角田光代氏は、第11回ちよだ文学賞の選考から選考委員に就任している。 下記事務所は、角田光代氏専属の個人事務所であり、氏の作家活動の管理を行っているため、当該事務所を契約の相手とする。
契約の相手方	名称 有限会社 角田光代事務所 住所 杉並区荻窪 5-9-16-301
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 30 日
※ 契約金額	500,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年9月2日
担当課	文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	ひとり親世帯臨時特別給付金にかかるシステム開発業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	国の令和2年度第2次補正予算の成立（令和2年6月12日）を受け、児童扶養手当を受給する世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給する。円滑な事務の実施のため、対応するシステムを総合住民サービスシステムの一機能として追加する。
選定理由	<p>本件は、児童扶養手当の資格情報に基づくひとり親世帯臨時特別給付金支給対象者の抽出（基本給付）と、追加給付申請に基づく支給対象者の登録（追加給付）を行うシステムを開発するものである。児童扶養手当の資格情報を管理している総合住民サービスシステムにひとり親世帯臨時特別給付金事業に対応できるように、システムを開発し運用保守を行うことで、事務を効率的に行う必要がある。既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 1 日
※ 契約金額	1,072,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和3年3月31日 まで
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	個人情報安全管理措置運用監査
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	今後予定している総合住民サービスシステムのリプレイスに向け、令和元年度から3年計画にて、第三者による独立かつ専門的な立場からの段階的な支援により、保有個人情報の安全管理措置についての適切な管理及び適切な運用に対する職員の意識向上、事務処理及びシステムのセキュリティ向上を図ることを目的に、千代田区個人情報安全管理措置運用監査の実施を委託する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和元年度（令和元年度開始） （令和元年10月1日付 31千政IT発第91号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3 継続年数 2年目 4 評価 良好な業務成績のため 継続2年目であり、業務成績は良好なため、令和2年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。ただし、3年を経過した時点で競争により業者の選定を行うものとする。
契約の相手方	名称：株式会社 ファイブドライブ 住所：東京都千代田区神田鍛冶町3-4 oak 神田鍛冶町3階
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 1 日
※ 契約金額	8,800,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	サーバーラック設置作業業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	基幹系システム基盤を構築するため、サーバー等システム機器を搭載する19インチラックを設置する。
選定理由	当案件について、令和2年7月10日指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札が無く、不調返戻された。 そこで、下記事業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社名： ㈱PFU 住所： 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス
契約年月日	令和2年7月10日
※ 契約金額	1,446,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から 令和2年7月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

641

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区スポーツ振興基本計画の策定支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	平成20年3月に策定した千代田区スポーツ振興基本計画(平成20年度から平成29年度までの10年計画)及び千代田区スポーツ振興基本計画の中間年度に策定した改定千代田区スポーツ振興基本計画の改定に向けて、令和元年度に作成した素案を基に、意見公募の集約・助言・提案、基本計画作成等の策定に必要な支援を行う。
選定理由	本業務は令和元年度に作成した千代田区スポーツ振興基本計画素案を基に、意見公募の集約・助言・提案等、策定に関する支援をするものである。 下記事業者は、令和元年度に実施した計画素案作成業務の受託業者であり、意見公募や計画案作成を行う上で、昨年の検討経緯を熟知している。また、その業務評価は良好である。 以上の理由により、契約の相手方に指名する。
契約の相手方	名 称 株式会社東京ランドスケープ研究所 住 所 東京都渋谷区本町1-4-3 エバーグレイス本町1階
※ 契約年月日	令和 2 年 7 月 1 日
※ 契約金額	1,672,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

777

### 特命随意契約理由書

件名	全町会長懇談会開催に伴う飲食物の供給等業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区との連絡調整やまとめ役を担い、多方面に亘り尽力されている町会長を対象に研修会を実施するとともに、情報交換の場として懇談会を開催する。
選定理由	本件は、飲食物の供給単価を決定したうえで実施するものであり、競争性がないことから、別紙「全町会長懇談会に使用する会場の選定に関する基準」により、ホテルグランドパレス、ザ・キャピトルホテル東急、帝国ホテル東京、ホテルニューオータニ、ホテルメトロポリタンエドモントの5施設で順番に開催している。昨年度は、ホテルニューオータニで開催したため、帝国ホテル以下、基準に則り順次ホテル側と調整したところ、ホテルニューオータニ以外の4施設については、日程その他の調整がつかず、予約を確保することができなかった。したがって、ホテルニューオータニを契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 ホテルニューオータニ 住 所 千代田区紀尾井町4-1
※ 契約年月日	令和 2年 7月 / 日
※ 契約金額	2,664,980 円 (消費税を含む) <small>※ 単価に契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年11月29日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。